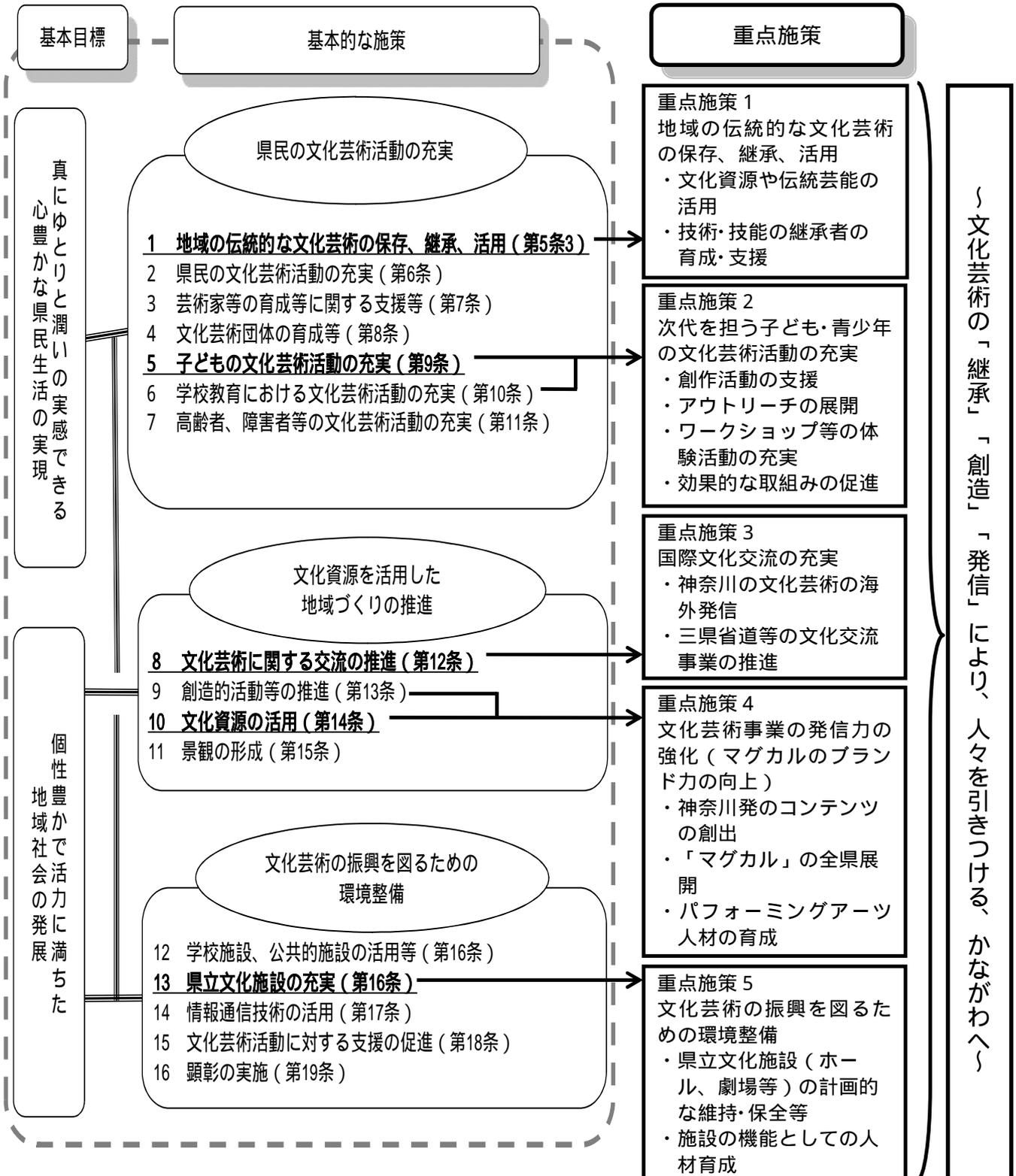


第4部 施策体系

重点施策を含めた施策の全体は次のとおりとなります。

< 施策体系図 >



1 県民の文化芸術活動の充実

(1) 地域の伝統的な文化芸術の保存、継承、活用

【施策の方向】

地域の伝統芸能の大切さについての理解、認識を深めるとともに、後継者の育成につながるよう、市町村と連携しながら伝統芸能の体験・鑑賞機会の提供、発表機会の確保などに取り組みます。

文化財の保護を図るため、未指定文化財を調査し、指定等の保護措置を講ずるほか、文化財の活用・保護の普及啓発のため、展覧会や講座などを開催します。

【主な施策】

- ア 伝統芸能の普及啓発、鑑賞・発表機会の提供
 - ・ 文化資源や伝統芸能を活用した文化芸術の発信
 - ・ 伝統芸能を支える技術・技能の継承者の育成・支援
 - ・ 県立文化施設等での伝統芸能にかかわる公演の実施、発表機会の確保
 - ・ 能、狂言等鑑賞教室の開催
 - ・ 文化芸術団体への支援や連携による発表機会の確保
 - ・ 子どもを対象とした民俗芸能フェスティバルの開催
- イ 文化財保護の充実等
 - ・ 文化財の指定及び指定文化財に対する助成等の実施
 - ・ 県立博物館での文化財、伝統芸能等に関する資料の収集、保管、展示
 - ・ 県ホームページ等による文化財に関する情報の提供

(2) 県民の文化芸術活動の充実

【施策の方向】

県立文化施設での文化芸術に関する講座・講演会等の開催や、広報誌やホームページなどで文化芸術に関する情報提供を行うことにより、県民の文化芸術に対する関心や理解を深めます。

県立文化施設での公演、展覧会などの鑑賞機会の提供や優れた文化芸術の鑑賞機会を提供する文化芸術団体への支援により、県民の鑑賞機会の充実を図ります。

県民が文化芸術活動（創作・練習・稽古・発表等）を行う際に利用できる文化施設を整備し、運営するとともに、県民が参加できる展覧会やコンクールなどの開催により、県民自らが行う文化芸術活動を支援します。

県内各地で開催される文化芸術の催しや文化芸術団体の活動情報など、県民が文化芸術の鑑賞や活動を行う際に必要とする情報を広報誌やホームページなどで提供します。

【主な施策】

- ア 文化芸術に対する関心、理解を深めるための普及啓発
 - ・ 県立文化施設での文化芸術に関する講座、講演会等の開催
 - ・ 広報誌、ホームページによる普及啓発の実施
- イ 鑑賞機会の充実
 - ・ 県立文化施設での公演事業の実施
 - ・ 県立近代美術館での美術作品の展覧会の開催・普及活動の実施
 - ・ 県立博物館での文化芸術に関する資料等の展示、展覧会の開催・普及活動の実施
 - ・ 県立近代文学館での文学資料に関する展示、展覧会の開催・普及活動の実施
 - ・ 文化芸術団体との連携による鑑賞機会の提供
- ウ 県民の文化芸術活動や発表機会の支援
 - ・ 県立文化施設での練習・発表等の活動の場の提供
 - ・ 県美術展の開催
 - ・ 文化芸術団体の創作・発表等の活動への助成等による支援
 - ・ 伝統芸能、舞台芸術作品等の公演などへの共催等による支援

- ・ アマチュア・ミュージシャンなどの発表機会の支援
- エ 文化芸術活動に関する情報の提供
- ・ 文化芸術に関する広報誌の発行
 - ・ ホームページ、フェイスブック、ポータルサイトによる公演情報、文化芸術活動のための情報の提供

(3) 芸術家等の育成等に関する支援等

【施策の方向】

将来の活躍が期待される芸術家等の発掘や育成支援を実施し、また、文化施設で催される様々な公演事業を支える舞台技術者等の育成に取り組みます。

県立文化施設などを活用し、芸術家等が創作・練習・稽古等に利用しやすい仕組みづくりを行うなど、創作のための環境の整備を図ります。

芸術家等の創造的活動の成果を発表するための展覧会や公演事業などを開催するとともに、県立文化施設の主催事業などで将来の活躍が期待される芸術家等の積極的な登用を行い、また市町村と連携し、アマチュア・ミュージシャンなどの活動を支援します。

【主な施策】

ア 芸術家や文化芸術を支える活動を行う者の育成

- ・ 神奈川文化賞・未来賞等による顕彰の実施
- ・ 舞台技術者等の文化芸術を支える者の研修等による育成支援
- ・ 新進芸術家等の育成支援の検討

イ 創作のための環境の整備

- ・ 県立文化施設の練習・稽古等での活用
- ・ 新進芸術家の創作環境支援の検討

ウ 創造的活動の成果を発表する機会の確保

- ・ 県美術展の開催
- ・ 文化芸術団体との連携による新進芸術家を起用した演奏会等の開催
- ・ 県立文化施設主催事業における新進芸術家の積極的登用
- ・ 新進芸術家の発表機会支援の検討
- ・ ストリート・ミュージシャン等アマチュア・ミュージシャンなどの発表機会の支援

(4) 文化芸術団体の育成等

【施策の方向】

文化芸術団体の自主的な活動を支援することにより、文化芸術団体の多様な活動を促進するとともに、文化芸術団体との連携・協働に取り組みます。

【主な施策】

文化芸術団体の育成・支援、連携・協働の推進

- ・ 文化芸術団体への助成等による支援
- ・ 文化芸術団体の活動に対する後援
- ・ 県実施事業等における文化芸術団体との連携・協働の推進
- ・ 文化芸術団体相互の連携の促進

(5) 子どもの文化芸術活動の充実

【施策の方向】

県立文化施設等で子どもたちが様々な文化芸術を鑑賞する機会を提供します。

子どもたちが自ら行う文化芸術活動を支援するとともに、文化芸術を体験する機会の充実を図ります。

【主な施策】

ア 文化芸術の鑑賞機会の提供

- ・ 学校等と連携したアウトリーチの展開
- ・ 県立文化施設での子どもたちを対象とした鑑賞事業の実施
- ・ 文化芸術団体との連携による子どもたちを対象とした音楽体験事業等の実施
- ・ 県立近代文学館での児童文学を題材とした展覧会等の実施

イ 文化芸術活動の体験機会の充実

- ・ 子どもを対象とした公募美術展開催等の創作活動の支援
- ・ 文化芸術団体との連携・協働による子どもたちの文化芸術活動の推進
- ・ 青少年センター、藤野芸術の家での文化芸術を体験する機会の提供
- ・ 伝統芸能ワークショップの実施
- ・ 県立近代文学館での子どもたちが読書に親しむための事業の実施
- ・ 子どもを対象とした民俗芸能フェスティバルの開催

(6) 学校教育における文化芸術活動の充実

【施策の方向】

小中学校などの学校教育における文化芸術に関する体験学習などの充実を図るとともに、芸術家等や文化芸術団体が学校教育の中で行う文化芸術活動に必要な協力や支援を実施します。

【主な施策】

文化芸術に関する体験学習等の充実

- ・ 文化芸術団体との連携による音楽体験事業等の実施
- ・ 能・狂言等鑑賞教室の開催
- ・ 文化芸術による子供の育成事業（文化庁事業）の県内での展開
- ・ 高校文化部活動の充実・支援の実施
- ・ 県高等学校総合文化祭の開催
- ・ 県立高校における文化芸術にかかわる科目等の充実及び文化芸術の発展に寄与する人材の育成
- ・ 伝統音楽に関する指導者ワークショップの実施
- ・ 芸術家等や文化芸術団体と連携した教育の実施
- ・ 学校と文化施設との連携の推進

(7) 高齢者、障害者等の文化芸術活動の充実

【施策の方向】

高齢者、障害者、子育て中の保護者などが、文化芸術に親しみ自ら文化芸術活動を楽しめるよう、文化芸術団体と協力しながら、文化芸術の鑑賞機会の提供や自らが文化芸術活動を楽しむための取組みを推進するとともに、文化施設のバリアフリー化や利用サービスの向上に努めます。

【主な施策】

高齢者、障がい者等の文化芸術活動の充実

- ・ 美術展など高齢者を対象とした文化芸術事業の実施
- ・ 県立施設における文化芸術活動の場の提供などによる障がい者の自主的な活動の支援
- ・ 特別支援学校、障がい者施設、高齢者施設等での文化芸術団体による公演の実施
- ・ 県立文化施設での託児サービス等の実施

2 文化資源を活用した地域づくりの推進

(1) 文化芸術に関する交流の推進

【施策の方向】

国民文化祭等への参加や他県との交流事業の実施などにより、文化芸術の地域間交流を推進します。

文化芸術を介した国際交流事業の実施や県立文化施設での海外の作品の鑑賞機会の提供などにより、国際交流や海外の文化芸術に対する理解を深める取組みを推進します。

各国の文化を紹介し、外国籍県民との交流を図る催しや講座を実施するなど、多文化理解を推進します。

【主な施策】

ア 地域間交流の推進

- ・ 他県との文化芸術を介した交流の推進
- ・ 国民文化祭への県内文化芸術団体の参加促進
- ・ 全国高等学校総合文化祭への参加
- ・ 県高等学校総合文化祭の開催

イ 国際文化交流の推進

- ・ 神奈川の文化芸術の海外発信
- ・ 三県省道等の文化交流事業の推進
- ・ 国際児童画展の開催

ウ 多文化理解の推進

- ・ 「あーすフェスタかながわ」など多文化理解や交流を推進するための事業の実施
- ・ 地球市民かながわプラザ等での多文化理解を推進するための講座等の実施

(2) 創造的活動等の推進

【施策の方向】

県立文化施設の活用や文化芸術団体との連携により、新しい文化芸術の創造的活動を推進するとともに、これらを国内外に発信する取組みを実施します。

【主な施策】

創造的活動の推進と発信

- ・ 県立文化施設における新たな舞台芸術作品等の創造・発信
- ・ 文化芸術団体・芸術系大学等との連携による先駆的で発信性の高い文化芸術の創造
- ・ 新進芸術家等への支援の検討

(3) 文化資源の活用

【施策の方向】

県内の文化資源の発掘に努め、その具体的な活用方を検討します。また、地域の活性化等に活用可能な文化資源については、市町村、文化芸術団体、芸術家、企業などとの連携により有効活用を努めるとともに、その魅力を広くPRするための情報発信に取り組みます。

【主な施策】

ア 文化芸術事業の発信力の強化（「マグカル」のブランド力の向上）

- ・ 神奈川発のコンテンツの創出
- ・ 「マグカル」の全県展開

- ・ パフォーミングアーツ人材の育成

イ 文化資源を活用した地域の活性化

- ・ 相模湾沿岸をはじめとした地域に残る近代建造物と邸園()を保全・活用した地域づくりの推進
- ・ 県西地域の豊かな自然環境や歴史的・文化的遺産などを活用した箱根ジオパーク等の取組みの推進
- ・ 「鎌倉」の世界文化遺産登録の推進
- ・ 地域に伝承されてきた文化等の発掘・発信・体験の促進
- ・ 県立文化施設の地域の賑わい創出等への活用
- ・ ホームページ等による、県内の伝統的な行事や祭りの開催など文化資源に関する地域情報の発信
- ・ 地域の製品の普及、伝統的工芸品の製品フェア開催など文化資源の普及、育成
- ・ フィルムコミッション活動支援事業の推進

邸園：相模湾沿岸及び箱根地域は、明治期から政財界人・文化人が邸宅と庭園を構え、別荘地・保養地として発展したが、この地域の文化をはぐくんできた歴史的な邸宅と庭園について、邸宅の邸の字と庭園の園の字を合わせて邸園と名付けたもの。

(3) 景観の形成

【施策の方向】

県内各地の自然景観、歴史的景観、都市景観などの良好な景観の形成に当たっては、文化的諸条件などに配慮し、魅力ある景観づくりに取り組みます。

【主な施策】

良好な景観の形成

- ・ 「神奈川景観づくり基本方針」に基づく魅力ある景観づくりの推進
- ・ 文化財保護法に基づく重要文化的景観の選定に係る検討
- ・ 歴史まちづくり法等に基づく関連文化財所在市町村への助言

3 文化芸術の振興を図るための環境整備

(1) 学校施設、公共的施設の活用等

【施策の方向】

学校開放などの取組みにより、空き教室や休日等の学校施設を県民の文化芸術活動のために利用できるよう努めます。また、文化施設以外の庁舎などの公共的施設についても、作品の展示などの利用ができるよう取り組みます。

【主な施策】

公共的施設等の活用

- ・ 学校施設、公共的施設の文化芸術活動の練習、稽古、発表の場としての活用

(2) 県立文化施設の充実

【施策の方向】

県立文化施設では、文化芸術の鑑賞や活動、交流の場としての機能に加えて、施設の特성에応じて、文化芸術に関する人材の育成や教育普及活動に取り組みます。

県立文化施設の機能を最大限に発揮させるため、効果的な事業の実施や効率的な施設運営等について、適切な検証を行います。

【主な施策】

ア 県立文化施設の機能の充実

- ・ 県立文化施設（ホール、劇場等）の計画的な維持・保全等
 - ・ 施設の機能としての人材育成
- イ 運営方法の点検等
- ・ 施設利用者を対象としたアンケート調査の実施
 - ・ 施設運営会議等による施設運営や実施事業の点検・検証
 - ・ 施設運営全般についてのモニタリングの実施

(3) 情報通信技術の活用

【施策の方向】

文化芸術に関する情報や資料などを容易に入手できるよう、ホームページや電子メールを活用した情報提供を行います。また、県立文化施設が保管・保有する公開資料を容易に利用できるよう、検索や閲覧に情報通信技術を活用するよう取り組みます。

県立文化施設の利用手続において、窓口を訪れる負担などを軽減するため、情報通信技術を活用し、自宅から利用予約が可能となるよう、利用者サービスの向上に取り組みます。

県立文化施設等に保存・保管されている文化芸術にかかわる資料について、デジタル化、データベース化を図り、利用者の利便性を高める取組みを推進します。

【主な施策】

ア 情報の発信

- ・ ホームページ、フェイスブック、ポータルサイト、電子メールを活用した文化芸術情報の提供
- ・ 保存資料等の検索・閲覧等に関する情報通信技術の活用

イ 利便性の向上

- ・ 施設利用予約システムの運用

ウ 文化芸術にかかわる資料、作品、情報等の保存

- ・ 県立文化施設等における収蔵資料等のデジタル化、データベース化の推進

(4) 文化芸術活動に対する支援の促進

【施策の方向】

文化芸術の振興に寄与する寄附税制等の周知などにより、個人や企業からの寄附や支援が活発に行われるよう取り組みます。

【主な施策】

文化芸術活動に対する個人や企業等からの寄附や支援の促進

- ・ 寄附税制等に関する周知
- ・ 文化芸術団体への寄附の促進
- ・ メセナ企業等に関する情報の提供
- ・ メセナ企業と芸術家とを結びつける方策の検討

(5) 顕彰の実施

【施策の方向】

文化芸術活動で顕著な成果を収めた人や団体、また、文化芸術の振興に寄与した人や団体の顕彰を実施します。

【主な施策】

顕彰の実施

- ・ 神奈川文化賞・未来賞等による顕彰の実施